

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成25年2月7日(2013.2.7)

【公表番号】特表2010-515818(P2010-515818A)

【公表日】平成22年5月13日(2010.5.13)

【年通号数】公開・登録公報2010-019

【出願番号】特願2009-546315(P2009-546315)

【国際特許分類】

C 08 F 279/02 (2006.01)

C 08 L 51/04 (2006.01)

C 08 L 75/04 (2006.01)

【F I】

C 08 F 279/02

C 08 L 51/04

C 08 L 75/04

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年12月14日(2012.12.14)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a) 共役ジエン系単量体、エチレン不飽和性芳香族化合物及び架橋剤からなる内層並びに共役ジエン系単量体を含む外層からなり、前記内層の屈折率が外層の屈折率より大きい多層構造のゴムラテックス50乃至85重量%；並びに、

b) アルキルアクリレート、アルキルメタクリレート、及びエチレン不飽和性芳香族化合物からなる群から選ばれる1種以上である炭素数2乃至20のビニル単量体15乃至50重量%；

とがグラフト共重合された透明熱可塑性ポリウレタン樹脂用グラフト共重合体であって、グラフト共重合体と透明熱可塑性ポリウレタン樹脂との屈折率の差が0.01以下である、透明熱可塑性ポリウレタン樹脂用グラフト共重合体。

【請求項2】

前記共役ジエン系単量体は、ブタジエン、イソブレン、及びクロロイソブレンからなる群から選ばれる1種以上であることを特徴とする請求項1に記載の透明熱可塑性ポリウレタン樹脂用グラフト共重合体。

【請求項3】

前記エチレン不飽和性芳香族化合物は、スチレン、アルファメチルスチレン、イソブロペニルナフタレン、ビニルナフタレン、ベンゼン環の各水素のうち少なくとも一つが炭素数1乃至3のアルキル基に置換されたアルキルスチレン、及びベンゼン環の各水素のうち少なくとも一つがハロゲンに置換されたアルキルスチレンからなる群から選ばれる1種以上であることを特徴とする請求項1に記載の透明熱可塑性ポリウレタン樹脂用グラフト共重合体。

【請求項4】

前記架橋剤は、ジビニルベンゼン、エチレングリコールジメタクリレート、ジエチレングリコールジメタクリレート、トリエチレングリコールジメタクリレート、1,3-ブチレングリコールジメタクリレート、アリールメタクリレート、及び1,3-ブチレングリ

コールジアクリレートからなる群から選ばれる1種以上であることを特徴とする請求項1に記載の透明熱可塑性ポリウレタン樹脂用グラフト共重合体。

【請求項5】

前記架橋剤は、共役ジエン系单量体、エチレン不飽和性芳香族化合物、及び架橋剤からなる单量体混合物の総含量に対して最大5重量%で含まれることを特徴とする請求項1に記載の透明熱可塑性ポリウレタン樹脂用グラフト共重合体。

【請求項6】

a) i) 共役ジエン系单量体、エチレン不飽和性芳香族化合物、及び架橋剤からなる单量体混合物の総含量のうち25乃至75重量%を乳化共重合させて内層のゴムラテックスを製造する段階；及び

ii) 乳化共重合によって外層のゴムラテックスを製造する段階であって、外層が共役ジエン系单量体を含む段階；

とを含む、内層の屈折率が外層の屈折率より大きい多層構造のゴムラテックスを製造する段階；及び

b) 前記多層構造のゴムラテックス50乃至85重量%並びにアルキルアクリレート、アルキルメタクリレート、及びエチレン不飽和性芳香族化合物からなる群から選ばれる1種以上である炭素数2乃至20のビニル单量体15乃至50重量%を1段階以上でグラフト重合させて熱可塑性グラフト共重合体を製造する段階；

とを含むことを特徴とする透明熱可塑性ポリウレタン樹脂用グラフト共重合体の製造方法であって、

グラフト共重合体と透明熱可塑性ポリウレタン樹脂との屈折率の差が0.01以下である、製造方法。

【請求項7】

請求項1に記載のグラフト共重合体5乃至50重量%及び透明熱可塑性ポリウレタン樹脂50乃至95重量%を含み、

前記グラフト共重合体とポリウレタン樹脂の屈折率の差異が0.01以下であることを特徴とする透明熱可塑性ポリウレタン樹脂組成物。

【請求項8】

プロセス油、潤滑油、酸化防止剤、熱安定剤、滑剤、及び顔料からなる群から選ばれる1種以上の添加剤ををさらに含むことを特徴とする請求項7に記載の透明熱可塑性ポリウレタン樹脂組成物。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0015

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0015】

前記エチレン不飽和性芳香族化合物はゴムラテックスの屈折率をTPU樹脂の屈折率と同一にすることによって、屈折率の差で発生する光の散乱を抑制し透明度を保持させる役割を果たすものであって、スチレン、アルファメチルスチレン、イソプロペニルナフタレン、ビニルナフタレン、ベンゼン環の各水素のうち少なくとも一つが炭素数1乃至3のアルキル基に置換されたアルキルスチレン、及びベンゼン環の各水素のうち少なくとも一つがハロゲンに置換されたアルキルスチレンからなる群から選ばれる1種以上であり得るが、これに限られるものではない。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0016

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0016】

前記ビニル単量体としてはアルキル(メタ)アクリレート及びエチレン不飽和性芳香族化合物からなる群から選ばれる1種以上を使用することができる。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0038

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0038】

前記透明熱可塑性ポリウレタン樹脂組成物は必要に応じて本発明の分野において公知のプロセス油、潤滑油、酸化防止剤、熱安定剤、滑剤、及び顔料などの添加剤を通常の含量でさらに含むことができる。